

各共済組合のメンタルヘルス等に係る相談窓口（職員向け）

共済組合名	相談窓口
千葉県市町村職員共済組合	<p>○メンタル相談室</p> <p style="text-align: center;">https://www.c-scskyousai.or.jp/member/03_life/309.html</p> <p>※組合員とその家族を対象に、心の悩みに専門カウンセラーが電話・面接又は WEB により応対する、メンタルヘルス相談室を開設。</p>
鳥取県市町村職員共済組合	<p>○メンタルヘルス対策事業（保健関係）</p> <p style="text-align: center;">http://www.tori-ctvkyousai.or.jp/fukushi/mentalhealth.html</p> <p>※メンタルヘルス対策事業の一環として、次のフォロー体制を整備（個人負担なし）。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自身で簡易 WEB 診断 ② 心の健康相談 ③ 各種研修会 ④ メンタルヘルス対策推進に向けた支援 ⑤ 外部資源のご案内
沖縄県市町村職員共済組合	<p>○メンタル相談室</p> <p style="text-align: center;">https://okinawa-ctv-kyosai.jp/fukushi/hoken.html</p> <p>※組合員の心の健康相談を行うため、希望の所属所に専門のカウンセラーを派遣。 相談に要した費用は全額助成。</p> <p>※利用にあたっては、各市町村の担当窓口へお問い合わせください。</p>

注) 福島県市町村職員共済組合、京都府市町村職員共済組合及び兵庫県市町村職員共済組合については、職員向けのメンタルヘルス等に係る相談窓口が設置されていないため、例えば、こころの健康相談統一ダイヤル※の活用を周知する方法等も考えられますので、当該市町村職員の心身の健康の確保等に向けて必要な対応を行っていただくようお願いします。

※ こころの健康相談統一ダイヤルについては、全国共通の電話番号（0570-064-556）を設定しており、当該番号に電話をかけると、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

詳細は、厚生労働省のこころの健康相談統一ダイヤルの HP を御覧ください。

<URL> https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html